

TWO HEART

# ツウハート

2019/5/1  
第50号



## INDEX

日本三大船神事「ホーランエンヤ」

- 島根県看護連盟会長挨拶 ……2
- 看護管理者・教育者セミナー報告 ……9
- 島根県看護連盟会員入会案内 ……2
- 看護協会・看護連盟合同研修会報告 ……9
- 2019年度 島根県看護連盟  
通常総会プログラム ……3
- 石田まさひろ議員隠岐の島訪問報告 ……10
- 第1号議案 規約・細則改正(案) ……4~5
- 管理者研修会報告 ……10
- 第2号議案 スローガン(案) ……6
- 松江地区3支部合同研修会報告 ……11
- 第3号議案 事業計画(案) ……6
- 松江市議会との意見交換会報告 ……11
- 第4号議案 予算(案) ……7
- 平成30年度医療・介護報酬改定その後 ……12
- 第5号議案 選挙対策(案) ……7
- 選挙ミニ知識 ……13
- 第6号議案 役員選出(案) ……7
- 会員施設の紹介 ……14
- 全国ポリナビワークショップ報告 ……8
- お知らせコーナー ……14
- 編集後記 ……14

2019. 5. 1  
現在会員数  
**2,379名**  
賛助会員数  
**130名**



島根県看護連盟  
ホームページ

発行：島根県看護連盟

発行責任者：会長 川合政恵

〒690-0049 松江市袖師町7-11 看護研修センター内  
TEL(0852) 27-6361・FAX(0852) 27-6417  
E-mail: shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp



## \* 会長あいさつ \*

島根県看護連盟 会長 川合 政 恵

薫風さわやかな季節となりました。会員の皆様には、日頃より看護連盟の活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

平成から「令和」へと歴史の転換点となる本年は、日本看護連盟創立60周年を迎えます。7月には、看護職の代表を国政の場に送る第25回参議院議員選挙に挑むこととなります。

医療・介護現場においては、昨年4月の診療報酬・介護報酬ダブル改定から1年が経過し、改定後の看護サービスがどのように変化・充実したのか、レビューが進められている時期かと思えます。

さて、2019年度島根県看護連盟通常総会を6月8日に開催いたします。

平成30年度重点目標 組織の強化では、看護の質を高めるための制度的な環境を整える、その役割を担う連盟活動への認識を深め、入会促進に繋げる取組みを行い、新規の入会もいただきました。会員数は微増しており活動を支える力になっています。連盟活動の政治的パワーが高まることは看護協会の掲げる政策を実現するために重要です。引き続き連盟組織の拡充に向け一層のご支援をよろしくお願いいたします。

次に、政治力の強化については、連盟活動は第一義的に看護の代表議員を政策決定の場に送ることであり、参議院議員選挙に向け日本看護連盟と連携し、会員の皆様のご支援・ご協力を得て政治活動を推進・強化しているところです。また、看護現場の問題を政策決定の場に届け、政策実現につなげていくための活動については国政への要望、島根県看護協会と連携して行政・県議会、松江市議会に対して、現場で働く看護職が抱えている諸課題について政策提言をし、課題解決・改善が図られるよう要望いたしました。

来る連盟総会では、2019年度事業計画等についてご審議いただきます。会員の皆様の総会へのご参加をお待ちしています。

本年7月は第25回参議院議員選挙が実施されます。人生100年時代、AI・ITの発展と活用、人口減少社会における看護職の働き方の多様性・人材活用など新たな看護をめぐる課題が迫りくる中、看護の発展と看護職が活躍できる仕組みづくりがますます重要さを増してまいります。看護に関わる政策を実現していくためには、看護の代表議員を国政の場に継続して送り出していかなくてはなりません。選挙の結果は看護職の政治力を示す指標として議員活動を支援することとなります。会員の皆様には一致結束したご支援と行動を引き続いてよろしくお願いいたします。

日本看護連盟「石田まさひろ参議院議員を応援する会」と連携し、「看護の力で日本を元気にする」ために、一丸となって取り組んでまいりましょう。

### 2019年度 看護連盟会員 募集中

あなたの力が連盟活動を支えます

看護連盟は看護と国民の健康福祉の問題解決を推進しています。

正 会 員	年会費 9,000 円	日本看護連盟会費 5,000 円、県連盟会費 4,000 円
特別会員	年会費 9,000 円	正会員の経験を有し未就業で看護協会会員でない方
賛助会員	年会費 1,000 円	看護連盟の主旨に賛同していただける方であれば、どなたでも入会できます
学生会員	年会費 無 料	就学している看護学生の方

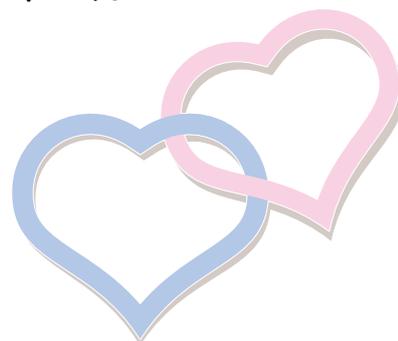
お問い合わせ 事務局 TEL (0852) 27-6361 FAX (0852) 27-6417 E-mail : shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp

## 2019年度 島根県看護連盟通常総会プログラム

月 日：2019年6月8日（土）

場 所：ビックハート出雲 白のホール

12:00	開 場 受 付
12:55	オリエンテーション
13:00	開 会 物故会員への黙禱 挨拶 来賓祝辞 祝電披露
13:20	議長団選出 報 告 事 項 平成30年度 島根県看護連盟 通常総会報告 平成30年度 日本看護連盟 通常総会・会議報告 平成30年度 中国・四国ブロック協議会 事業報告 平成30年度 島根県看護連盟 事業報告 平成30年度 島根県看護連盟 決算報告 平成30年度 島根県看護連盟 監査報告 審 議 事 項 第1号議案 島根県看護連盟 規約・細則改正(案) 第2号議案 スローガン(案) 第3号議案 島根県看護連盟 事業計画(案) 第4号議案 島根県看護連盟 予算(案) 第5号議案 選挙対策(案) 第6号議案 島根県看護連盟 役員選出(案) 議長団解任 新任役員紹介 綱領宣言 日本看護連盟の歌斉唱
14:30	閉 会 ※総会に引き続いて 総決起大会 を開催します



### 「石田まさひろ 総決起大会」開催のお知らせ

- \*日 時 2019年6月8日（土）  
14:45～16:00
- \*会 場 ビックハート出雲 白のホール  
出雲市駅南町1丁目5番地  
TEL 0853-20-2888



第1号議案

島根県看護連盟規約改正（案）

現 行	改 正 案
第2章 会 員	第2章 会 員
種 別	(種別)
第5条	第5条
4 名誉会員は、看護連盟活動に顕著な功績のあった正会員・特別会員の中から、別に定める規定に基づき、島根県看護連盟役員会の議を経て総会で承認を受けた者。	4 名誉会員は、看護連盟活動に顕著な功績のあった正会員・特別会員の中から、別に定める規定に基づき、役員会の推薦を経て日本看護連盟において承認され、 <u>名誉会員の証書を得た者。</u>
6 賛助会員は、島根県看護連盟の主旨に賛同する者で、島根県看護連盟役員会の推薦を受けた者。	6 <u>賛助会員は、島根県看護連盟の主旨に賛同する者。</u>
会 費	(会費)
第7条 正会員・特別会員は、総会において別に定める島根県看護連盟会費を日本看護連盟会費と共に納入しなければならない。 名誉会員は、会費を免除する。 学生会員の会費は無料とする。	第7条 正会員・特別会員は、総会において別に定める島根県看護連盟会費を日本看護連盟会費と共に納入しなければならない。
2 賛助会員の会費は、年額 1,000 円とする。	
第3章 役 員	第3章 役 員
任 期	(任期)
第12条	第12条
	2 <u>役員が任期の途中で欠けた場合は、次の通常総会終了の翌月1日から就任する役員を選任する。選任された役員の任期は就任した年から始まる。</u>
職 務	(職務)
第13条	第13条
4 幹事は次の業務を分担し処理する。 (1) 財政に関すること (2) 組織に関すること (3) 政策に関すること (4) 広報に関すること (5) 支部に関すること	4 幹事は次の業務を分担し執行する。 (1) 財政に関すること (2) 組織に関すること (3) 政策に関すること (4) 広報に関すること (5) 支部に関すること (6) <u>青年部に関すること</u>
第4章 総 会	第4章 総 会
代 議 員	(代議員) 削 除
第24条 代議員は毎年正会員・特別会員の中からこれを選出する。	
2 代議員は総会に出席し、議決権を行使する。	
3 代議員は毎年2月20日までに会費を前納した正会員及び特別会員10名につき1名、端数5名を超えるときは1名の割合をもってこれを定める。	
4 総会に出席できない代議員がある場合には、島根県看護連盟会長はこれを委嘱補充することができる。	
第5章 役 員 会	第5章 役 員 会・支 部 長 会
	(支部長会)
	第25条 <u>会長が招集し議長となる。</u>
	2 <u>支部長会は、支部長の半数以上の出席がなければ成立しない。</u>
	3 <u>支部長会における議決は出席支部長の過半数によって決し、可否同数の時は議長がこれを決する。</u>

<p style="text-align: center;">第7章 支 部</p> <p>名 称</p> <p>第27条 島根県看護連盟は別に定める支部をおき、島根県看護連盟○○支部と称する。</p>	<p style="text-align: center;">第6章 委 員 会</p> <p>(委員会の設置)</p> <p>第26条 島根県看護連盟の事業を推進するために必要があるときは、役員会の決議により委員会を設置することができる。</p> <p>2 委員会の委員は、役員会が選任する。</p> <p style="text-align: center;">第7章 支 部</p> <p>(名称)</p> <p>第27条 島根県看護連盟は 以下の12支部を置く。                  ①松江第一支部、②松江第二支部、③松江OB支部、④雲南支部、⑤出雲第一支部、⑥出雲第二支部、⑦出雲OB支部、⑧大田支部、⑨江津支部、⑩浜田支部、⑪益田支部、⑫隠岐支部</p>
---	--

## 島根県看護連盟規約細則改正 (案)

現 行 旧	改 正 案
<p style="text-align: center;">第2章 会 費</p> <p>会費の額</p> <p>第4条 会費は年額 9,000 円とする。島根県看護連盟に納入し、島根県看護連盟を経由して日本看護連盟に納入するものとする。                  日本看護連盟会費 5,000 円 島根県看護連盟会費 4,000 円</p> <p style="text-align: center;">第3章 扶 助</p> <p>補償額</p> <p>第7条 規約第31条により正会員・特別会員が死亡した時は一律 10,000 円とする。負傷、罹病、その他の事故については最高額 5,000 円とする。</p> <p>予 算</p> <p>第8条 島根県看護連盟の一般会計よりこれにあてる。給付の決定</p> <p>第9条 役員会において決定する。</p> <p>手 続</p> <p>第10条 申請書に医師の診断書を添え、島根県看護連盟会長に提出する。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 会 費</p> <p>(会費の額)</p> <p>第4条 会費は年額 9,000 円とする。                  日本看護連盟会費 5,000 円 島根県看護連盟会費 4,000 円</p> <p>2) 名誉会員及び学生会員の会費は免除する。                  3) 賛助会員の年会費は一口 1,000 円とし、賛助会員において任意に定めた一口以上の金額とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 委 員 会</p> <p>(委員会の設置)</p> <p>第8条 島根県看護連盟は、常設の委員会として以下の委員会を置く。                  (1) 広報委員会                  (2) 青年部委員会                  (3) 組織強化委員会                  (4) 現場の声活用委員会</p> <p>2. 委員会の任務、構成及び運営に関する必要事項は、役員会の決議により別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第4章 扶 助</p> <p>(補償額)</p> <p>第9条 規約第32条により正会員・特別会員の死亡、負傷、罹病、その他の事故について島根県看護連盟が契約している傷害保険・賠償責任保険に規定される額を支払う。</p> <p>(給付の制限)</p> <p>第11条 故意に給付の事由を生じさせたときは、役員会において当該給付を行わないことができる。</p>

第2号議案

スローガン (案)

「ベッドサイドから政治を変える！」

～ 看護の未来をつくる看護連盟 ～

第3号議案

2019年度 島根県看護連盟事業計画 (案)

- 重点目標： 1. 会員は第25回参議院議員選挙で確実な投票行動をとる  
 2. 組織力の強化を図り集票力のある組織をつくる 3. 看護政策が実現できる政治力を持つ

項目	目 標	活 動	内 容 ・ 方 法 (活動推進方法)
組織力の強化	会員数の増加 2019年度 会員数目標 2600名 賛助会員数目標 200名	会員・特別会員の入会促進・継続	会員獲得活動の継続、退職者への継続加入の働き掛けを行う 情報提供(ソーシャル3回/年、ホームページなど)をする ホームページリニューアル(広報委員会) 研修会(基礎研修、ミニ集会、施設内研修など)を行う
		連盟未入会者の入会促進	入職時に連盟入会案内の配付、連盟活動の説明を施設担当者に依頼する 未加入施設への働き掛け(施設訪問、研修案内など)を行う <b>組織強化委員会を設置する</b>
		賛助会員の入会促進	看護職OB、知人、親族、議員等へ連盟入会の働き掛けを行う
		学生会員の入会促進	看護学校訪問をする ポリナビワークショップ等の参加を働き掛ける
		看護管理者、看護教育者の連盟活動への理解促進	施設訪問をする 看護管理者研修への参加、理解促進を図る 他県の会員との交流会を持つ(中四国ブロック看護政策セミナーへの参加) 中四国ブロック看護政策セミナー参加者のフォローアップをする
	県、支部活動の活性化	施設幹事、リーダー(部署連絡員)の複 年次で育成	可能な範囲で役割の継続を図る 県、支部、施設内、部署内で役割遂行に向けてサポートする 支部単位または地区単位での施設幹事等の交流会を定期的(3～4カ月ごと)に開催する
			若手会員の育成
		日本看護連盟と県連盟、支部との連携	定期的会議を開催する、適宜情報交換する 支部活動の目標管理、活動評価を適時行う
		研修会参加後のフォロー	支部・施設内で研修会参加後に報告する場を持つ
		看護協会や他団体との連携強化	看護協会、県看護連、行政、他団体等との連携 定期的に県看護協会との情報交換、意見交換の場を持つ 支部毎に協会と連盟の連携を図る 連盟活動への支援団体との交流・連携を図る
集票力の強化	連盟組織連携の強化	施設訪問や支部毎の交流会で連携を図る 県と支部で「応援する会」活動計画を立てて行動する 看護協会や他団体の支援を得る	
	<b>確実な投票行動を啓発する</b>	<b>投票の重要性を周知、投票行動の啓発、子会員への働き掛け</b> <b>期日前投票の利用・場所の周知、投票用紙の書き方の周知</b>	
政治力の強化	看護政策に関する議論の活発化	看護問題解決のための活動	会員が現場の声をきく場や情報交換の場を持つ 看護協会と情報を共有する 政策提言事項について会員への情報提供 <b>現場の声活用委員会を設置し、問題解決に向けて看護政策を検討する</b> 議員との意見交換の場を持つ、看護政策実現のために働き掛ける 看護問題議員連盟に要望書を提出する
		看護職の政治参画意識の向上	政治・政策との関連性を学べる研修会を企画する 国会見学する
	看護職代表の国会議員の活動支援	看護職代表の国会議員の活動状況を周知 広報誌、ホームページ、研修会などで議員の活動について情報提供する 国政報告会・施設訪問・意見交換会の場をもち議員との連携を深める	
	<b>第25回参議院議員選挙の目標達成</b>	第25回参議院議員選挙に向けて「応援する会」活動の推進 県と支部で「応援する会」活動計画を立てて行動する(後援会入会者数の目標を達成する)	
	国会議員・地方議員との連携	県出身国会議員・地方議員との連携強化 活動報告会、「応援する会」活動等へ参加する 連盟活動への参加を依頼する	
中長期視点で看護職から地方議員候補者の育成	看護職の政治参画意識の向上 看護と政治の繋がりについて協会・連盟・施設内で研修会を開催		
組織の適正な運営管理	日本看護連盟と県連盟、支部との連携強化	日本看護連盟と県連盟、支部との連携強化	適時、会議や情報交換の場を持つ
	事務局の適正な運営	会員情報の適正管理、業務の効率化	個人情報保護規定の学習
	会務・財務の適正管理	会務・財務の執行上の適正管理	事業・財務の適切な執行管理
	会員の福利厚生への対応	慶弔への対応 活動中の事故への対応	規約に基づき慶弔への対応をする 活動に対する傷害保険・賠償責任保険の継続加入

※太字は新規事項です

第4号議案

# 2019年度 島根県看護連盟予算(案)

(2019年4月1日～2020年3月31日)

◇収入の部

(単位:円)

項目	2019年度予算額	2018年度予算額	比較増 △減	備考
I 会 費	10,600,000	10,600,000	0	
会 員 費	10,400,000	10,400,000	0	会 員 4,000円 / 2600人
賛助会員費	200,000	200,000	0	賛助会員 1,000円 / 200人
II 本部 助成金	12,000,000	11,000,000	1,000,000	県別会議費、活動費、基礎・新任支部長・リーダー等研修費、事務局・支部運営費、会費還元金、青年部運営助成金 他
III 預金 利息	100	100	0	
IV 雑 収 入	200,000	200,000	0	広告料
当期収入合計	22,800,100	21,800,100	1,000,000	
前年度繰越金	4,626,587	5,315,337	△ 688,750	
総 計	27,426,687	27,115,437	311,250	

◇支出の部

項目	2019年度予算額	2018年度予算額	比較 △減	備考
I 会 議 諸 費	4,000,000	3,200,000	800,000	
総 会 費	1,500,000	1,500,000	0	県総会会場費、総会要綱 他
役員会費	1,500,000	1,200,000	300,000	県役員会議、役員・支部長合同会議費 他
委員会費	1,000,000	500,000	500,000	委員会費
II 事 業 費	13,700,000	14,850,000	△ 1,150,000	
組織対策費	10,000,000	11,650,000	△ 1,650,000	本部総会・会議、活動費、支部活動助成金 傷害保険料 他
教 育 費	2,500,000	2,000,000	500,000	県主催研修会
渉 外 費	200,000	200,000	0	慶弔費 年賀状 他
機関紙発行費	1,000,000	1,000,000	0	「ツーハート」発行費
III 運営維持費	8,840,000	8,840,000	0	
人 件 費	6,000,000	6,000,000	0	職員給与 社会保険料
需 給 費	2,840,000	2,840,000	0	事務所借上、通信費、コピー機リース料、HP 管理料、HP リニューアル料、事務用品、消耗品 他
IV 予 備 費	886,687	225,437	661,250	
当期支出合計	27,426,687	27,115,437	311,250	



第5号議案

## 選 挙 対 策 (案)

第6号議案

## 島根県看護連盟 役員選出 (案)



役 職	氏 名	新任・再任
副 会 長	徳 若 光 代	再任
幹 事 長	宮 本 友 子	再任
幹 事	笹 尾 孝 美	再任

## 第12回 全国ポリナビワークショップ in 愛知

開催 / 平成31年2月23日 (土)

会場 / 中電ホール (名古屋市)

テーマ 「熱伝導 いい看護の答えは現場にある」



### 第12回全国ポリナビワークショップ in 愛知に参加しました。

出雲市立医療センター 郷原 枝里



石田まさひろ議員の国政報告に始まり各ブロック青年部代表を交えてのシンポジウムが行われました。携帯からQRコードを読み込んで、自由に参加者が意見や質問ができるようになっており、各施設での課題や石田議員への要望など多岐な内容で100件以上あがり、活発な議論の場となりました。

中でも印象的だったことは、石田議員がある病院でみた「消灯時間をなくし、日勤者を減らし準夜を増員することで、本来夜にするべきケアを夜に行い、夜早くから無理に寝かさないことで深夜の転倒が減った」という取り組みの話でした。

この事例は患者の退院後の生活に寄り添ったケアをするとともに、それが可能となるような人員配置などのマネジメントがなされています。このように患者さんのためになることを考え、なおかつ看護師の過剰な負担なしに実現できる方策は学ぶことが多く、データや根拠を持った要望に繋げると、制度等への意識も高まると思いました。

ベッドサイドの事例と石田議員の政治的な取り組み（認知症ケア加算、夜勤手当の増額など）を併せて紹介されることで、参加者の看護と政治の関連性への理解や意識向上を目指した大変有意義な集まりであったと感じました。

済生会江津総合病院 宮木 一至



各ブロック代表者や参加者が石田まさひろ議員に質問する形式で討論がありました。その中で特に印象に残ったことは、消灯時間の廃止に取り組んだ病院の話でした。「人それぞれの生活リズムがあり、退院後の生活を考えたとき皆が21時に寝るとは限らない。日勤は処置中心にし、今まで日勤で行っていたケアを準夜帯まで延して取り組んだ結果、日勤の人員を夜勤帯に回すことができ、また患者の状態にも変化がみられた。早く眠るから2時・3時に起きて部屋が暗い中で転落転倒したり、21時に眠れないので眠剤を飲みその影響で転倒転落が増えたりする。24時ごろまで起きていれば眠剤を

使用しないで眠れ、起床も5時から6時になり部屋も明るいため転倒も減る。」このような話をきいて、病院で当たり前になっていることでも、どうすることが患者さんにとって一番いいことかを考え行動することが大切だと感じました。

また、青年部の活動を広めていくに当たって、看護職は政治への認識が低い傾向にあり、工夫しながら活動されていることも知りました。今までなぜ自分が青年部として活動しないといけないのか、自分にはまだ難しいのではないかと感じていました。しかし、全国ポリナビに参加し、今リーダー的な存在にいる人たちも、自分と同じ年代から活動に加わっていたり、活動に参加した当初は自分と同じ気持ちでいたことがわかりました。活動を行っていく中で、政治だけでなくさまざまな人との関わりを通しいろんな考え方も知り、看護師としてキャリアアップに繋がるし自分自身が成長できると感じました。

今後さらに青年部の活動内容について理解を深め、この活動の重要性について伝えていけるよう取り組んでいきたいと思えます。

## 看護管理者・教育者セミナー

◆開催日：平成31年2月2日(土)  
◆会場：くにびきメッセ6階研修室



吉川敏彦健康福祉部長

「島根県における地域包括ケアシステム・在宅医療推進の取組状況と今後の課題について学び、効率的かつ質の高い医療体制や地域包括ケアシステム推進に向けての情報交換をする」ことを目的に、吉川敏彦健康福祉部長を講師に迎え、研修を行いました。

吉川部長より島根県の地域医療の現状や今後の見通しについて、データや図式化したものを提示しわかりやすくご講演いただきました。その後、圏域ごとに分かれて、行政保健師、病院や介護老人保健施設で働く看護師、看護教員等でグループワークを行いました。職種や施設など違った立場での意見交換は、地域医療の担い手としてそれぞれが置かれている状況を理解し、連携を深める機会になりました。

### 【アンケートより(一部抜粋)】

- 県内の医療の状況、在宅の仕組みのあり方、動向を聞き、厳しい現実と将来を知ることができた。看護職の役割の大きさを再認識した。自分ができることは何か考える機会になった。
- 5年後の医師数減少や60歳以上が占める割合など、具体的な数値で今後がイメージしやすかった。
- 全世代型の地域包括ケアシステムは、自分が考えていたよりはるかに広い範囲で、県の取組がされていることを知った。
- 圏域ごとのメンバーでグループワークができて良かった。日常の仕事に活かせる話し合いができた。
- 地域ごとに話しやすかった。それぞれの立場で看護の役割を認識し、まだまだ可能性を感じた。
- 他職種の話がきけた。看護師がコーディネーター役であることを再認識した。
- グループワークで他施設の取組や課題を知ることができた。意見や考え方が参考になった。



## 島根県看護協会・看護連盟合同研修会

◆開催日：平成31年3月10日(日)  
◆会場：島根県看護研修センター

初めの講演は、川合政恵連盟会長から「看護職能団体の活動」と題して、看護協会設立や看護連盟誕生の目的・経緯、協会・連盟の役割や活動、看護連盟活動の成果、看護職代表議員の活動実績などについて説明がありました。

次いで、参議院議員 石田まさひろ先生から「看護現場の問題と看護政策」と題して講演をいただきました。今国会で取り組む児童虐待の問題やハラスメント防止法についてのお話、業務削減への考え方や取り組み、夜間手当の増額、働き方改革法案のこと等幅広



い内容でした。講演後の質疑・意見は時間内に収まらないほどたくさんの声が上がりました。

アンケート結果は満足度が高く、刺激や感動を受け多くの学びがあったと記されていました。

島根県入りしておられた厚生労働副大臣 たかがい恵美子先生がご挨拶と石田まさひろ議員の応援に駆けつけて下さり、お忙しいお二人がこの地でお揃いになったことに受講者は驚き、感動しました。



### 【アンケートより(一部抜粋)】

- 現場と政治の両方の視点から見た現状と未来の考え方を聞くことができ、自分も考え直す必要があることがわかった。(20歳代)
- 自分が看護師を目指していたときのことを思い出した。頑張ります。(20歳代)
- 政治と看護の繋がりがわかりやすく、今まで関係ないと思っていたが興味を持つことができた。(30歳代)
- 興味深いお話がたくさん聞けた。20年後を見据えて看護を考えていく必要を感じた。(30歳代)
- とても面白い講演だった。今後の看護の方向性がどう変化していくのかが興味を持てた。(40歳代)
- いま看護をどう変えていくか、どう今後に繋げてないといけないのかを聞いて大変よかった。また自分の視野が広がった。(40歳代)
- 現場の問題をよく知っておられ、すごいなと思った。(40歳代)
- 考え方を考えることの重要性、業務削減、看護の質のために、今後も考えていかないと痛感した。(50歳代)
- 発想を変えることが大事。他院での取り組みは目からウロコでした。(50歳代)
- 看護の仕事の整理が必要だと理解できる。地域差、医師看護師の偏在、患者の思いなど鑑みた改革が必要。(50歳代)
- 看護の未来を語るとき発想の転換の重要性を強く思った。(60歳代)
- これからのことがよくわかった。明るく仕事ができそう。他の人にも伝えていきたい。選挙に行く重要性も分かった。(60歳代)



## 石田まさひろ参議院議員が隠岐の島を訪問しました 「現場の声を届ける会」開催



看護協会・看護連盟合同研修会の翌日に出雲空港から飛び立ち、自民党西郷支部のご協力により保育園、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会、隠岐病院に伺いました。

島の人手不足は深刻で、主任ケアマネジャーや特定行為研修など必要な研修を受講させてくても欠員となるので、島に居ながら受講できるような教育システムへの要望がありました。また、離島振興策でフェリー料金の補助があり島から出るのはよくなったが、来る人にも補助がないと島が潤わないという声もありました。

4時間ほどの滞在でしたが、施設や自民党西郷支部の多くの皆さまと交流ができ充実した時間を過ごしました。終始、吉田雅紀県議会議員に同行していただき、現場の課題を共有できたこともよかったです。



双葉保育園



隠岐共生学園



社会福祉協議会



県議・町議



隠岐病院



隠岐病院

### 管理者研修会 報告

## 看護協会・看護連盟合同 管理者研修会 ◆開催日：平成31年4月13日(土) ◆会場：島根県看護研修センター



講師：勝又浜子先生

昨年10月、台風による暴風警報発表により開催が延期となっていました看護管理者研修会を、講師の日本看護協会専務理事 勝又浜子先生のご協力により開催することができ、72名の参加がありました。「看護における看護政策の重要性」と題して、地域医療構想、地域における医療・介護の総合的な確保を図るための改革、看護の将来ビジョンと看護協会重点政策・重点事業、政策立案過程、日本看護連盟の成り立ちと活動など、看護管理者として理解しておく必要のある内容についてとても分かり易くお話しいただき、看護管理者への期待など先生の熱い思いが伝わってくるご講演でした。受講者の満足度は高く、現場で直面する課題の解決や政策提言に繋げていけるよう、学んだことを活かしたいという声が多くありました。現場の声を収集と活用、看護管理者研修会の企画など、今後の企画・運営に示唆をいただいた研修でした。

### 【アンケートより（一部抜粋）】

- 経験的に蓄積している知識をデータに用いて政策決定の場に届けることができるよう学びを活かしたい。
- 地域医療構想、医療システム・医療改革、法律制定のプロセスなど全体の仕組みが理解できた。
- 圏域内の保健医療対策会議で課題の共有やエビデンスを提示し議論できるよう今日の学びを活かしたい。
- DiNQL を利用したデータ収集・整理など政策立案過程を活用し、部署の問題を看護部に提案したい。
- 現場の問題を持って出る場がほしい。
- 現場の問題を話し合うばかりではなく、政策の流れを意識しながらスタッフと一緒に考えられる職場風土をつくっていききたい。
- 若い世代の人達に看護連盟活動の意義を伝え連盟への入会を働きかけていきたい。
- 協会、連盟について理解が深まるよう今日の内容を伝え、研修会に参加するよう勧めたい。

## 松江3支部合同研修会



松江支部長 星野和子

今回は「連盟活動を理解し今後の活動に役立てる。認知症の方とのコミュニケーション技法を理解する。」というテーマで開催し、51名参加がありました。

連盟会長の「現状の連盟活動状況と今後の活動予定」についての話では、研修前の関心度は65%でしたが、研修後には87%が今後の連盟活動を考えることができたと答えています。資料を参考に解りやすい内容と、熱い思いが伝わったことによると考えます。次のテーマの「ユマニチュード」は、認知症対応の手法としてテレビ等で取り上げられているため関心が高かったと考えます。DVD鑑賞後も反応がよく、74%が良かったと答えており、DVD購入し自施設で勉強するという参加者もありました。しかし、字幕での鑑賞で見え難い席がありましたので、次回から視聴環境の工夫を考えたいと思います。



## 松江市議会「教育民生委員会」との意見交換会

1月23日、松江市議会「教育民生委員会」主催による島根県看護連盟との意見交換会が開催され、看護連盟から松江支部に属する役員、支部長、訪問看護ステーション所長が出席しました。市議会との意見交換会は今回が初めての開催ですが、今後に向けた出発点になったと受け止めています。今回機会を得ることができたのは看護職議員の存在と活動があったのと評価しています。提出した意見は、連盟研修会や施設訪問等で看護現場の声として問題提起のあった内容（表1参照）です。看護連盟としてこれらの意見を要望も含めて陳述しましたが、委員の方々との意見交換を通して看護職の抱える諸課題についてより深く認識いただけたと思います。人材不足解消のために行政ができることは何か、特に夜勤の働き方の改革が重要、看護補助者の社会的認知が必要、訪問看護分野のICT化への対応、人材育成と看護基礎教育制度等の内容で1時間半に亘る充実した意見交換となりました。今後とも機会を捉えて課題解決・改善に繋げていただけるよう、意見や要望を発信してまいりたいと思います。



【表1】

- 在宅医療の推進に向けて訪問看護を担う人材の確保・育成・定着化
- 訪問看護への理解促進が図られるよう住民への周知
- 訪問看護におけるICT活用の推進
- 訪問看護ステーションにおける特定行為研修受講の促進
- 在宅がん診療を進めるための環境整備
- 夜間勤務看護師の不足対策
- 看護補助者の確保と人材育成
- 看護基礎教育制度と准看護師養成教育

## 「診療報酬\*介護報酬の改定」何が変わったか!

平成 30 年 4 月から新たな診療報酬・介護報酬の改定がスタートしました。  
一年たったいま、現場はどのように変わったのでしょうか。

Part.1



島根県立中央病院 看護局長 池田 康枝

平成 30 年度の診療報酬改定は、人生 100 年時代を見据え地域包括ケアシステムの構築による医療機能の分化と強化・連携に向けた改定と位置付けられました。中でも医療従事者の「負担軽減」「働き方改革の推進」等が大きなテーマとして掲げられています。重症度、医療・看護必要度（以下、看護必要度）の測定に、診療実績データ（DPC データによる EF ファイル）を用いる看護必要度Ⅱが新設されました。看護必要度ⅠとⅡのデータ抽出には誤差が生じることから、ⅡとⅠの割合の差が 4%を超えないことが条件となり、当院では診療実績データの正確性や他職種との協働などをふまえてシミュレーションを行い、平成 30 年 10 月から看護必要度Ⅱで届出を行っています。これまでは現場の看護師が毎日、勤務毎に測定を要していましたが、Ⅱの測定を選択することで A 項目・C 項目の測定が不要となり看護師の負担軽減につながっています。

また、入退院支援に関する診療報酬加算が拡大されました。当院は入院サポートセンターと地域医療連携室が協働して入院前から退院調整に着手できるように、平成 29 年に入退院支援・地域医療連携センターとして組織改編を行いました。院内と地域の連携を強化することで入院前から退院後の生活を視野に入れた退院支援ができるようになり、先を見据えた取り組みが今回の診療報酬改定における評価に繋がったと言えます。今後、在宅療養を支えるために外来における看護の役割や地域連携の役割はますます重要になると考えます。切れ目なく看護の力を発揮できるように役割を果たしていきたいと思っております。



島根県看護協会 訪問看護ステーションいずも  
所長 福場 衣里子

島根県看護協会訪問看護ステーションいずもは平成 9 年に設立し、22 年になります。現在は、看護職員 16 名、看護補助者 1 名と事務職員 1 名が在籍しており、約 80 名の利用者へ訪問しています。

平成 30 年の介護・医療報酬同時改定では、地域包括ケアシステムの要である訪問看護の報酬額は全体的に引き上げられました。

当事務所では、365 日 24 時間安心して療養生活が送れるように、全利用者と契約している「24 時間対応体制に対する加算」、退院退所後には看護の質向上のために年間 50 件程度の医療機関等との共同指導のために参加している「退院時共同指導加算」、人生の最終段階においてはガイドラインに沿った意思決定によりターミナルケアを実施し毎年増加傾向にある「訪問看護ターミナルケア療養費」などが引き上げられたことで、年間収入は前年度の約 2%増加となりました。

また、医療保険では看護師と看護補助者が同時に訪問看護を行うことができていましたが、介護保険でも算定できるようになり、利用者や看護師に負担なくケアができるようになりました。

今後の取り組みとして、地域の訪問看護に関わる人材育成等の一定の役割を担う訪問看護ステーションに対して「機能強化型訪問看護療養費 3」が新設され、出向事業などの参加を検討しているところです。これから地域の期待を受け止め、他職種と連携しながら専門性を発揮していきたいと思っております。

### 「Nursing now」とは

ナイチンゲールの生誕 200 年となる 2020 年に向け、看護職がもつ可能性を最大限に発揮し、看護職が健康課題に積極的に取り組み、人々の健康の向上に貢献するために行動する世界的なキャンペーンです。英国の議員連盟が活動をスタートさせ、WHO（世界保健機構）と ICN（国際看護師協会）が賛同して、活動は世界的に広がっています。

日本看護協会と日本看護連盟は、2020 年までの 2 年間、「Nursing now」に取り組みます。





# 選挙に行こう！ 投票しよう！



選挙結果は1票1票の積み上げです。  
「看護の未来」「国民の健康と福祉の向上」のためにあなたの1票を活かしましょう。

## 期日前投票を利用しましょう！

投票当日に投票できない人は期日前投票ができます。  
勤務交代や急な予定変更が起こりやすい看護職には、  
期日前投票が便利です。

公示日の翌日から投票日前日まで、8時30分～20時、各市町村に1カ所以上設けられます。設置場所によっては開始期間や時間帯が短くなる場合もありますので、投票所入場券(整理券)や各市町村の選挙管理委員会のホームページなどで確認してください。



投票所入場整理券は  
葉書で届きます。  
きちんと確認しましょう。

※イメージ図です

## 投票の流れと投票用紙の書き方

参議院議員選挙では各都道府県の区域を単位とした選挙区選挙と、全国を単位とした比例代表者選挙があり、それぞれに投票します。

受付 → 選挙区選挙 → 比例代表選挙(全国区)

投票所入場整理券  
提出

忘れた場合は  
係員に相談



1枚目  
候補者名を書いて  
投票



2枚目  
候補者名 or 政党名を  
書いて投票



当選させたい候補者名  
を書きましょう

投票用紙には名前のみ書きましょう。  
「〇〇さん」「〇〇頑張れ！」などは無効になります

## 雲南市役所

生活支援コーディネーター兼コミュニティナース

森 脇 守



### 「看護職の新しい役割の可能性～暮らしの中で予防看護の実践～」

少子高齢化が進む中、どう地域の中で住民同士での支え合いや健康づくりを行っていくのがとても大切になってきました。全国では様々な形で、暮らしの動線、日常の段階から予防的に関わることで、人や地域を元気にすることにチャレンジしている看護職がいます。そうした看護職をコミュニティナース（以下CN）と呼んでいます。

私が活動をしている雲南市では、昨年より、私を含め2名の看護師が生活支援コーディネーター（以下生活支援CD）兼CNとして地域住民と共に活動しています。

生活支援CDは、平成27年の介護保険法改正により、地域包括ケアの推進役として全国的に配置が義務付けられています。雲南市の生活支援CDとして期待される役割は、①高齢者の集いの場の創出及び参加促進 ②健康づくり・介護予防活動の推進 ③見守り体制の構築 ④生活支援整備 ⑤関係機関とのネットワーク構築の5つがあります。

私が担当している地域は、雲南市の中でも中心市街地から離れた山間部で、高齢化率は50%を超え、医療介護のニーズが高い地域です。この地域は住民同士が、廃校になった小学校を拠点として、スーパーマーケットや温泉の運営を行っているなど、とてもおもしろい地域でもあります。その中で私は、住民と一緒に地域資源活かして健康増進や支え合いの輪を広げる活動を展開しています。例えば、スーパーマーケットでの住民同士の見守りシステムの構築や、温泉を活用した高齢者の集いの場の創出などです。また、地区担当保健師と連携し、地域行事に合わせて検診の啓発を行ったり、健康問題がある方のご自宅に個別訪問を行い、早期発見・早期対応を行ったりしています。



一年間活動を続け、地域の中では少しずつ変化が見られています。介護事業所と地域サロンの連携や、地域住民同士が集いの場に誘い合って参加するようになってきたり、気になる人の様子を見に行ったりと、住民自身がコミュニティナースのようにケアの視点を持って活動する人も出てきました。

看護職が暮らしの中で、お互いをケアし合う活動を住民と共に実践することで、みんなの支え合いを後押しすることに繋がります。また、看護職は医療介護福祉などの分野をフラットに見られる職種です。看護職がコーディネーターとなり、各関係機関同士や地域と関係機関との連携やネットワーク構築を図ることで、地域全体で地域包括ケアを進めて行くことができるのではないかと考えています。まだまだ、始まったばかりの取り組みですが、一步一步着実に取り組んでいきたいと思えます。今後とも応援よろしくをお願いします。

※施設のPRの場として活用して頂ければと思います。掲載希望の施設は、島根県看護連盟までご連絡下さい。

## Information to Heart

### 【研修・行事予定】

月	日	曜日	行事	場所	講師他
5	19	日	2019年度 第一回リーダー研修	出雲医療看護専門学校	清水 嘉与子 氏
6	8	土	島根県看護連盟 通常総会・総決起大会	ビッグハート出雲	石田 まさひろ 氏
6	14	金	日本看護連盟 通常総会・総決起大会	ザ・プリンス パークタワー東京	

## 睡眠セミナー 無料サービスのご案内

東洋羽毛

### 良質睡眠でキラキラ輝く私に！

＊— 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです —＊

#### 睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただきます。幸いです。

《テーマ例》

- ★ 睡眠習慣を整え、キラキラ輝く私に
- ★ よりよく眠るためのヒント 睡眠6カ条
- ★ 体内時計を整えてよりよく眠る方法
- ★ よく眠れる、眠りのお話！？
- ★ 眠る門には福来る！
- ★ 早起き・早寝・朝ごはんがおいしい

◎医療安全対策研修、メンタルヘルス研修、学校保健委員会に対応した内容も行っています。

**TUK 東洋羽毛中四国販売株式会社**

島根営業所 ☎0120-996104 〒690-0055 島根県松江市津田町316-2



## 編集後記

新元号「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。梅の花のように、日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように。」という思いが込められているそうです。令和元年は、看護職の未来が掛かった戦いの年です。人々の健康の担い手として、「明日への希望」が持てるよう、皆の思いを一つにして7月の参議院議員選挙に向けて頑張りましょう。

4月の統一地方選挙では、皆様にご支援・ご協力をいただきありがとうございました。

担当 川合、宮本、岡田、浅津